# 地方財政

財務省 2021年10月11日

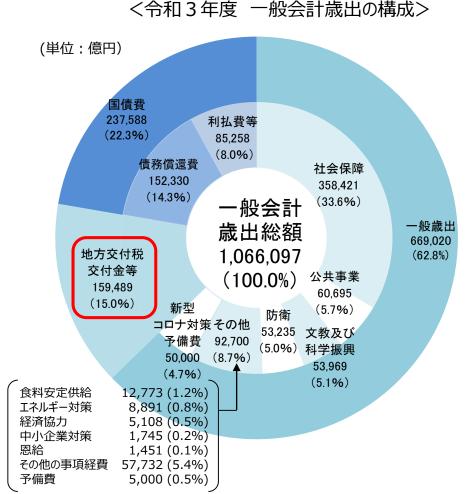
# 1. 地方財政対策の課題

2. 新型コロナウイルス感染症への対応

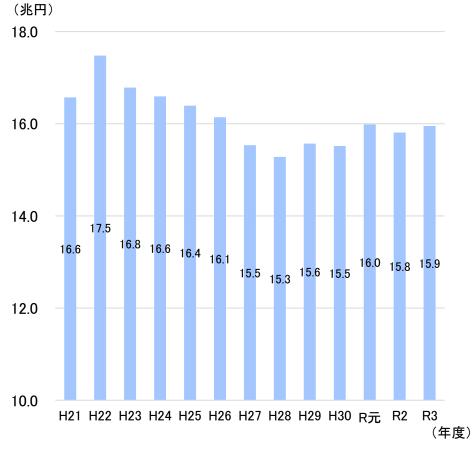
- 3. 地方行財政の効率化
  - (1) 枠計上経費と歳出の検証
  - (2) 社会保障費の効率化
  - (3) インフラ老朽化への対応
  - (4) 民間資金・サービスの活用

## 令和3年度予算における地方交付税交付金等

○ 地方交付税交付金等(地方交付税交付金+地方特例交付金)は、国の政策的経費(基礎的財政収支対象経費)の中で 2番目に大きい15.9兆円となっている。(近年ではおおむね16兆円前後で推移。)



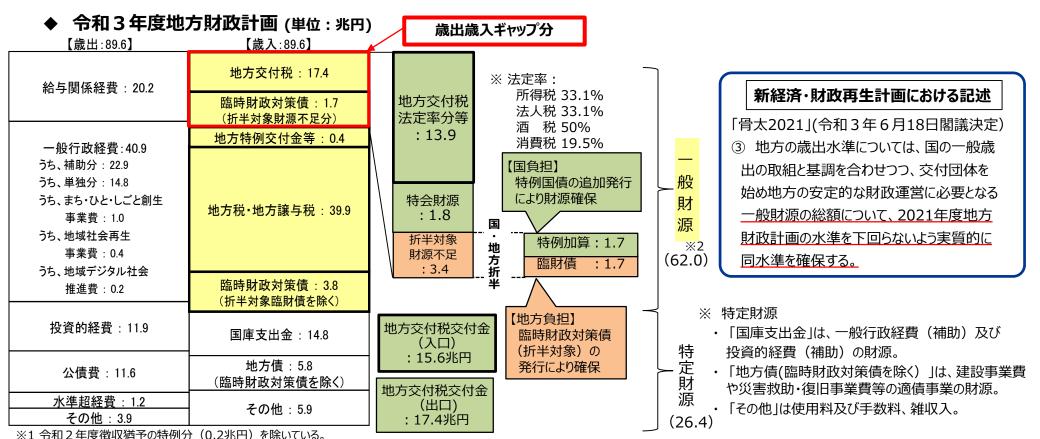
<地方交付税交付金等(一般会計べース)の推移>



(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

# 地方交付税総額(マクロ)の算定と「地方一般財源総額実質同水準」ルール

- 地方交付税総額の算定においては、地方財政計画における歳出歳入ギャップに対し、国税の一定割合である地方交付税の 法定率分(国)を充当。法定率分等で不足する財源(折半対象財源不足)については、特例加算(国)と臨時財政対策 債(地方)により国と地方の折半で負担する仕組み。令和3年度は平成30年度以来3年ぶりに折半対象財源不足が発生。
- 「地方一般財源総額実質同水準ルール」とは、「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、一般財源の総額 (注) について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」もの。
  - (注) 一般財源総額とは、地方税、地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の総額。
- 「新経済・財政再生計画」においては、同ルールを令和6(2024)年度まで維持する旨が規定されている。

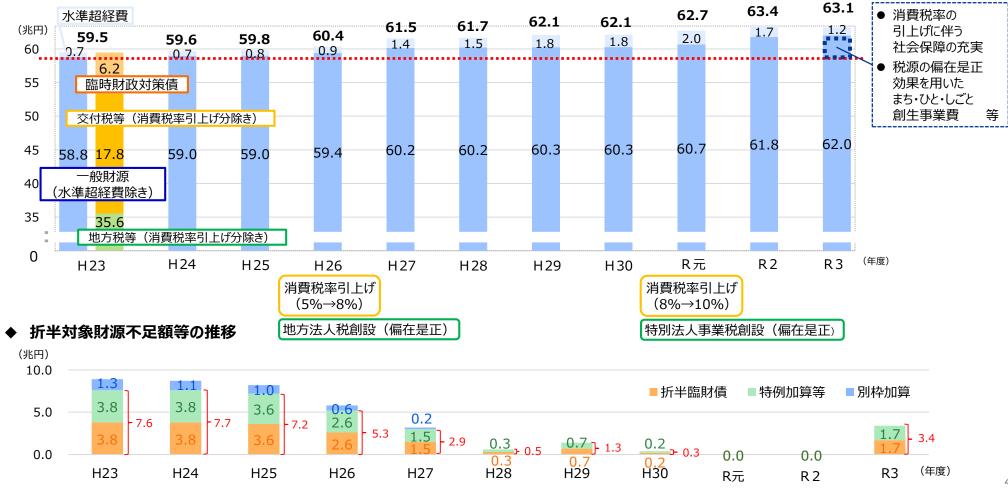


※1 中和と年度観収組予の特別分
※2 水準超経費を除いている。

## 地方一般財源総額と折半対象財源不足の推移

- 「一般財源総額実質同水準ルール」に基づく毎年度の予算編成の結果、地方の一般財源総額は、消費税率の引上げに伴う社 会保障の充実や偏在是正効果に相当する分等を除き、同水準で維持されている。
- 令和3年度においては、折半対象財源不足が平成30年度以来3年ぶりに生じることとなった。今後は、折半対象財源不足の縮減・解消に向けて、国と地方が足並みを揃えて経済再生と歳出改革に取り組んでいく必要。

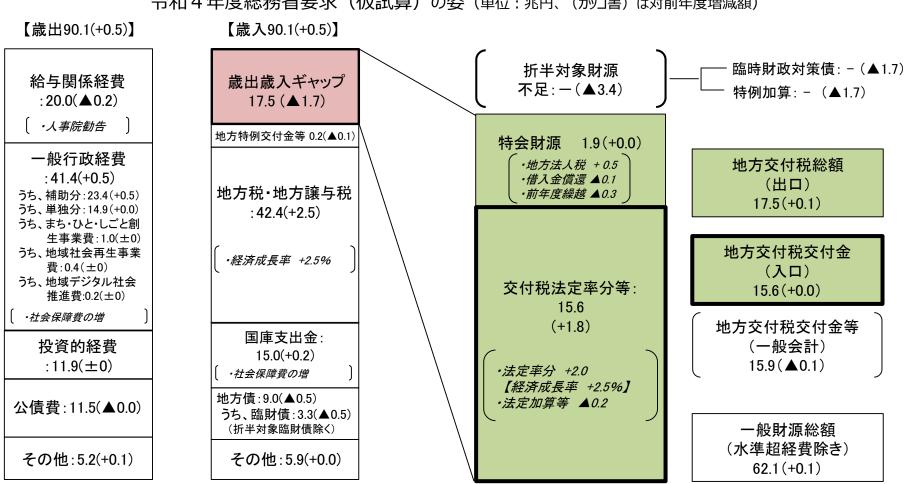
### ◆ 地方一般財源総額の推移



# 令和4年度総務省要求(仮試算)の概要

- 令和4年度の地方財政計画に向けた総務省の要求(仮試算)においては、内閣府の年央試算等をもとに税収増を見込み、 折半対象財源不足が解消。一般財源総額(水準超経費除き)は社会保障費の増加等のため対前年度+0.1兆円の姿。
- ○「新経済・財政再生計画」に基づき、引き続き、一般財源総額実質同水準ルールを確実に継続していくことが重要。

令和4年度総務省要求(仮試算)の姿(単位: 兆円、(カッコ書)は対前年度増減額)



- (注1) 対前年度増減額については、猶予特例分を除いた前年度計画額に対する増減額である。
- 注2) 公共施設等適正管理推進事業費の取扱いについては、予算編成過程で必要な検討を行う。
- (出所) 総務省「令和4年度の地方財政の課題」より作成

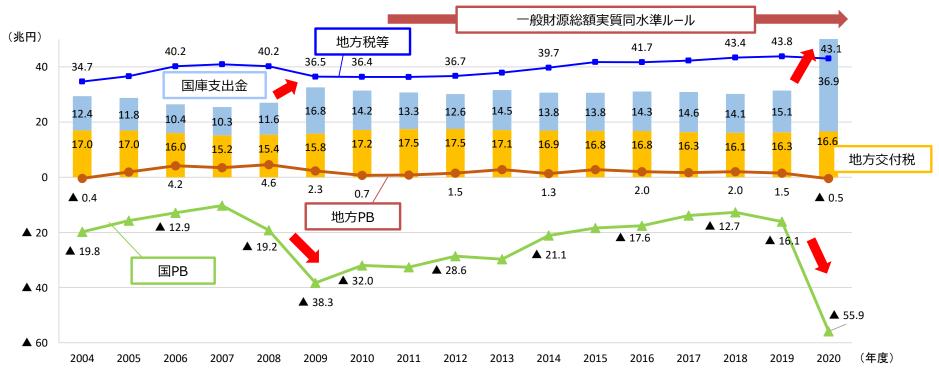
# 1. 地方財政対策の課題

# 2. 新型コロナウイルス感染症への対応

- 3. 地方行財政の効率化
  - (1) 枠計上経費と歳出の検証
  - (2) 社会保障費の効率化
  - (3) インフラ老朽化への対応
  - (4) 民間資金・サービスの活用

### 国から地方への財政移転と国・地方の財政状況

- リーマンショック後、地方交付税(注1)や国庫支出金(注2)により国から地方へ手厚い財政移転を実施。この間、国PBが大幅に悪化した一方で地方PBは小幅の悪化にとどまる。
  - (注1)折半ルールに基づく通常の特例加算に加え、「臨時・異例」の危機対応として別枠加算・歳出特別枠を導入
  - (注2)地域活性化・経済危機対策臨時交付金(平成21年度第1次補正)をはじめとする地方公共団体への臨時交付金を、補正予算において計上
- その後の税収増局面では、「一般財源総額実質同水準ルール」のもと、地方の歳出はほぼ横ばいで推移。
- 新型コロナ対応においても、地方創生臨時交付金などの国庫支出金や地方交付税により、国から地方へ多額の財政移転。
- コロナからの回復局面でも、2025年度の国・地方合わせたPB黒字化目標に向け、「一般財源総額実質同水準ルール」を堅持し、歳出の改革・抑制に取り組むことが重要。
- 同時に、コロナ対応として行われた財政移転の規模や内容が適切なものであったかについて、事業の実施計画や地方公共団 体の決算等も見ながら検証していく必要。



(出所) 国と地方のPBは内閣府 「中長期の経済財政に関する試算」(令和3年7月21日)より。地方税等、地方交付税、国庫支出金は総務省「地方財政の状況」より(2020年度は総務省「令和2年度都道府県普通会計決算の概要(速報)」と「令和2年度市町村普通会計決算の概要(速報)」より)。

(注) 地方税等、地方交付税、国庫支出金は地方の普通会計決算ベース。地方税等は、地方税収及び地方譲与税収の決算額(超過課税、法定外税等を含む)。地方交付税と国庫支出金は、東日本大震災分を除いた決算額。 7

### 地方創生臨時交付金の活用事業

- 地方創生臨時交付金については、地方公共団体が地域の実情に応じきめ細やかにコロナ対策を実施できるよう、令和2年度補正 や令和3年度予備費により累次に措置。
- こうした中、地方公共団体の取組内容については、コロナ対応にかかわらず、もともと予定されていた事業の財源として活用されている 例も。使途がコロナ対応との趣旨に沿ったものであったとしても、国費による支援が真に必要なものかについては精査するべき。
- その上で、使途の検証を行うとの骨太の方針2021(注)も踏まえ、今後も同様の支援を継続する場合には、適切な効果検証が行えるよう KPIの設定等の工夫が必要ではないか。
- (注)「感染症対応として実施された地方創生臨時交付金などの地方自治体の自由度が高い予算措置について、事業の使途等の比較検証を行う」とされている。
- ◆ 実施計画の項目別集計結果(令和2年度末時点)

### I. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備 及び治療薬の開発

(22.2%)

- マスク・消毒液等の確保
- 医療提供体制の強化
- 検査体制の強化と感染の早期発見
- 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備 等

#### Ⅱ. 雇用の維持と事業の継続

(52.0%)

- 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
- 生活に困っている世帯や個人への支援
- 資金繰り対策
- 雇用の維持 等
- Ⅲ. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復 (16.6%)
  - 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
  - 地域経済の活性化

#### Ⅳ. 強靭な経済構造の構築

(9.2%)

• リモート化等によるDXの加速 等

※ ( )内は、令和2年度第3回実施計画提出後の交付金関連事業費の割合。項目の分類は、 地方公共団体の自己選択に基づく。 (出所)内閣府資料より作成

#### ◆ 地方創生臨時交付金の措置額

	地方単独分	事業者 支援分	補助事業の 地方負担分	協力要請 推進枠等
R2.1次補正	0.7 兆円	_	0.3 兆円	_
R2.2次補正	1.95兆円	_	_	0.05兆円
R2.3次補正	1.0 兆円	0.1 兆円	0.2 兆円	0.2 兆円
R2予備費	_	_	_	3.38兆円
R3予備費	_	0.5 兆円	_	_
合計	3.65兆円	0.6 兆円	0.5 兆円	3.63兆円

※ 協力要請推進枠等:地方公共団体が、営業時間短縮要請等に伴う協力金の支払い等を行う場合の財源

「コロナ交付金 既存事業財源に利用」(2020.11.8 京都新聞) (抜粋) A市では…レジ袋禁止条例施行に合わせ…「代替紙袋購入補助制度」の財源に交付金を充てた。もともと市環境基金を財源に予算化していたが…財源を全額交付金に切り替えた。…A市では毎年数台ずつ更新していた市役所の和式トイレを「ふたを閉められ感染症対策となる」と20台洋式化。空調換気施設も計画を5年ほど前倒しして改修、

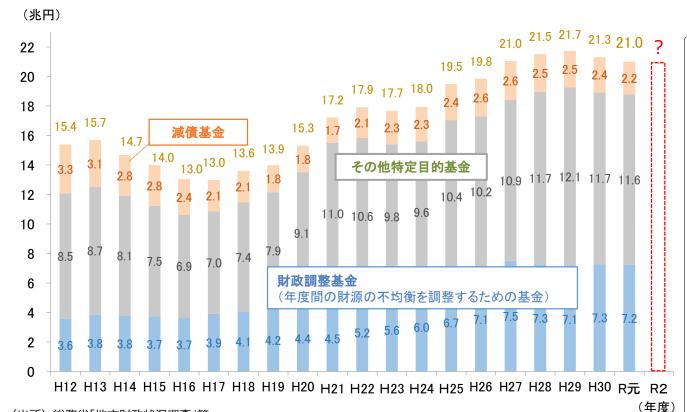
トイレと空調で5304万円を措置した。

(略) 公民館の修繕を進めたのは、B町。設置後30年が経過したCセンターの空調設備を更新する。21年度までに改修予定だったが、交付金5135万円を充て、本年度中の着工に。(略)

## 地方の基金残高の推移

- 令和 2 年度末の基金残高について、コロナ対応等による取崩しのため減少している団体がある一方、多くの団体で逆に増加しているとの調査結果も報じられている。
- 地方公共団体の決算については、普通会計決算の確報値(例年11月頃公表)や都道府県決算状況調(例年2月頃公表)等 の内容を分析し、増減要因も含めよく検証していく必要。

#### ◆ 地方の基金残高(令和元年度未決算)



(出所)総務省「地方財政状況調査」等

- (注1) 基金残高は、都道府県分と市町村分の合計。ただし、東日本大震災被災3県のその他特定目的基金については、期間中の変動が大きいため、経年比較の観点から控除している。
- (注2) R2年度については速報値が公表されているが、このうち経年比較のため控除すべき基金の額は現時点で未公表であることから 上記には示していない。

◆ 「基金残高、3 7道府県が前年度比増=財調基金、東京都は約4018億円減一都道府県の20年度各種基金調べ」(2021.8.24時事通信社)(抜粋)

地方行財政調査会は、47都道府県における2020年度の各種基金の状況について調査した。21年5月末の基金総額(残高)が前年度より増加したのは37道府県で、減少した団体(10都県)を上回った。財政調整基金は、28道府県が増加し、17都県が減少、2県は増減がなかった。財政調整基金の減少(率と額)が最も大きかったのは東京都で、新型コロナウイルス感染症による休業や時短要請による協力金の支出などにより4017億8600万円減少(前年度比43.0%減)した。調査は全都道府県から回答を得た。

基金総額で最も減少率が大きかったのは福島県(12.6%減)。次いで岩手県(9.1%減)、東京都(7.9%減)の順。福島県は、除染対策基金(約487億円減)、原子力災害等復興基金(約229億円減)、長期避難者生活拠点形成基金(約200億円減)などを取り崩したことが要因。基金総額の増加率は、山形県が前年度比29.7%増でトップだった。財政調整基金の減少率は、トップの東京都に続いて三重県(38.6%減)、大分県(16.9%減)の順だった。(略)

1. 地方財政対策等の概要

2. 新型コロナウイルス感染症への対応

# 3. 地方行財政の効率化

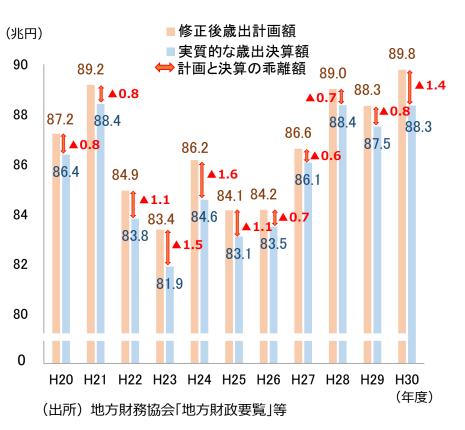
- (1) 枠計上経費と歳出の検証
- (2) 社会保障費の効率化
- (3) インフラ老朽化への対応
- (4) 民間資金・サービスの活用

(1) 枠計上経費と歳出の検証

## 計画と決算の乖離(歳出)

- 近年の歳出について計画と決算を比較すると、決算歳出が継続的に1兆円前後、計画歳出を下回るとの試算結果となる。こうした乖離の一部は追加財政需要の未使用や国庫補助事業の不用等から生じている。
- 追加財政需要の計上額と使用額の差額や国庫補助事業の不用に係る地方負担分について、地方は、国とは異なり、決算を踏まえた 精算を行っていないため、使途が不分明なまま渡し切りとなっている。これらについては、歳出計上の適正化を含め、後年度の予算編成に おいて適切に反映していくべきではないか。

#### ◆ 地方財政計画歳出と決算歳出の乖離の推移



◆ 過去10年間の追加財政需要の状況

(単位:億円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
計画額	5,700	4,700	4,700	4,700	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
主な使用額	1,671	1,520	907	929	3,379	2,968	3,040	3,118	2,443	2,698
差額	4,029	3,180	3,793	3,771	821	1,232	1,160	1,082	1,757	1,502

### 平均差額2,200億円程度

◆ 国庫補助事業の不用に係る地方負担分(推計)

(単位:億円)

	H27	H28	H29	H30	R元	5ヶ年 平均
給与関係経費(義務教育費国庫負担金)	92	96	84	52	12	67
一般行政経費(補助事業分)	816	1,534	1,789	2,645	3,822	2,121
投資的経費(直轄事業·補助事業分)	134	98	116	119	230	140
合 計	1,041	1,729	1,989	2,816	4,064	2,328

(注)国の決算における不用割合(不用額/歳出予算現額)を、地方財政計画における地方負担額に乗じて試算。 ただし、投資的経費の不用額は、上のように試算した不用額(地方負担分)に一般財源充当割合を乗じて試算。

## 「枠計上経費」の見える化

- 地方財政計画には、内訳や積算が明らかでない、いわゆる「枠計上経費」が多額の規模で存在。
- 平成29年度決算から、試行的に地方単独事業(ソフト)の決算額内訳が示されているが、公表された内容は毎年の地方財政 計画との比較をする上では対応関係が明らかではなく十分なものと言えない。
- 地方財政計画と決算の項目が対応していないほか、各歳出区分の振り分けや計上方法について各地方公共団体の判断によるもの とされていることから、PDCAをまわすことができない状況。計画との比較が可能となるような工夫を進めていくべきではないか。

#### ◆ 地方単独事業(ソフト)の決算額(平成30年度) 地方財政計画(令和3年度) 合計 21.8兆円 歳出 89.6兆円 (主なもの) 民生費 6.5兆円 給与関係費 20.2兆円 **社会福祉費** 2.6兆円 1.6兆円 ・国保事業(含む法定外一般会計繰入金0.3兆円) 計画と決算の •後期高齢者医療 対応関係が 0.9兆円 一般行政経費(補助等) 老人福祉費 2.0兆円 •介護保険 0.5兆円 24.4兆円 明らかでない ・公立・私立保育所等(国による補助対象外または上乗せ) 0.7兆円 児童福祉費 1.9兆円 ・児童への医療費助成(含む小学生以上への助成0.1兆円) 0.3兆円 一般行政経費(単独) 14.8兆円 商丁費 3.9 兆円 •制度融資 2.7 兆円 まち・ひと・しごと創生事業費 1.0兆円 枠 •学校給食費 0.6兆円 地域社会再生事業費 教育費 3.5 兆円 •私立高校助成費 0.3 兆円 0.4 兆円 計 ·学校施設管理(小中高) 0.3兆円 地域デジタル社会推進費 0.2 兆円 ・廃棄物対策事業(産業廃棄物対策・ゴミ収集等) 1.0兆円 衛牛費 2.7兆円 •公立病院等 0.3 兆円 投資的経費(補助等) 5.7兆円 ・税務徴収費(含むふるさと納税関係経費0.3兆円) 0.6兆円 投資的経費(単独) 総務費 2.7兆円 0.3兆円 ・庁舎管理 6.2 兆円 公債費 その他 2.4兆円 11.6兆円 (注1) 金額は都道府県・市町村の純計額 その他 5.1兆円

※ 令和2年度徴収猶予の特例分(0.2兆円)を除いている。

- (注2) 会計年度任用職員とは一会計年度を越えない範囲内でおかれる非常勤職員
- (出所) 地方単独事業 (ソフト) の決算額の状況「歳出小区分別決算額(平成30年度) をもとに作成

# 「枠計上経費」と国の予算事業

- 令和3年度からは新たな枠計上予算として「地域デジタル社会推進費」0.2兆円を地方財政計画に計上。これは、地域社会の デジタル化を推進するため、地方公共団体が高齢者向けのスマホ活用講座や中小企業のDX支援等を行うための経費として算定され るもの。
- こうした「地域デジタル社会推進費」が、計上趣旨に沿って適正に活用されているか検証が必要。
- また、国においても同趣旨の補助事業等が散見されるところ、実態をよく把握し、国・地方・民間企業の役割分担を整理し直すべき。

### 地方交付税措置における地域デジタル社会推進費の創設

【事 業 期 間】令和 3 ・ 4 年度

業費】各年度2,000億円

- ※ 財源として、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用 【想定される取組例】
- ○デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援
  - ・ 公民館等で地域おこし協力隊等を講師とした出張講座の開催や相談対応の

実施などのアウトリーチ型支援

<地域運営組織等による場の設定>



#### (講座内容)

- デジタル機器や基本アプリの使用法
- ぴったりサービスを利用した行政手続 のオンライン申請方法 等

#### (講師)

- 地域おこし協力隊、集落支援員 (OB・OG含む) 等
- 民間事業者等からの派遣
- ○中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援
  - ・ デジタル化に関する専門家への相談支援(中小企業ITお助け隊事業)
- ○条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化

#### 国におけるデジタル社会推進に関する主な事業

① デジタル活用支援推進事業

(R2補正: 9.3億円、R4要求25.0億円) 【総務省】

民間企業や地方公共団体等と連携し、高齢者のデジタル活用を支援す る「講習会」を携帯ショップ等を中心に全国で実施。

(実施イメージ)

## 玉 (総務省)

デジタル活用支援の 活動に対する助成



(説明・相談の例)

- マイナポータルの使い方
- ・オンラインによる診療や予約 等

〈事業実施団体(想定)〉

- ・ 携帯ショップ
- ✓ 地元ICT企業
- ✔ 社会福祉協議会
- 地域おこし協力隊 他



- ② 地域未来デジタル・人材投資促進事業(地域未来DX投資促進事業) (R3:11.7億円、R4要求:25.9億円) 【経済産業省】
  - 地域企業のデジタル投資によるDX等を支援。
- ③過疎地域持続的発展支援交付金 (R3:7.8億円、R4要求:8.1億円) 【総務省】
- ④ 地方創牛推進交付金

(R3:1,000億円、R4要求:1,200億円) 【内閣府】

○地域におけるデジタル人材の育成・確保

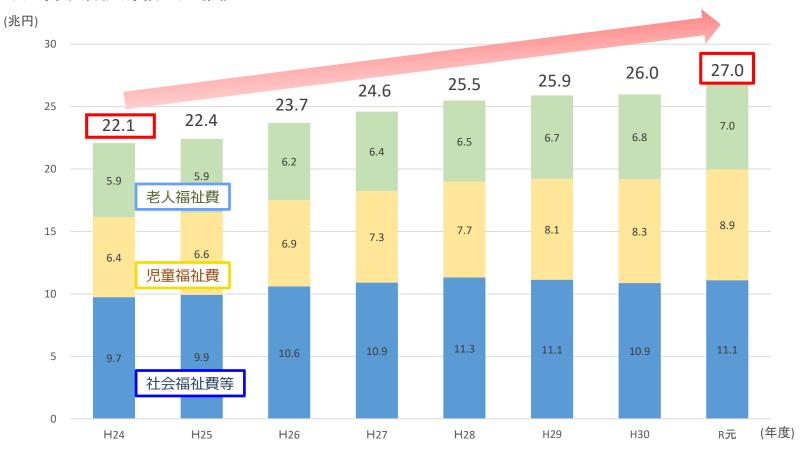
14

(2) 社会保障費の効率化

# 一般行政経費のうち社会保障等に係る経費(民生費)の推移

- 地方における社会保障に係る経費(民生費)の推移をみると、老人福祉費、児童福祉費、その他の社会福祉費等(生活保護費を含む)とも年々膨らんでおり、平成24年度から令和元年度にかけては約5兆円の増加。
- 高齢化等に伴う増額が現役世代や地方財政にとっての過度な負担とならないよう、国だけでなく、地方においても、こうした費用の 効率化の取組は不可欠。

#### ◆ 民生費(災害救助費除き)の推移



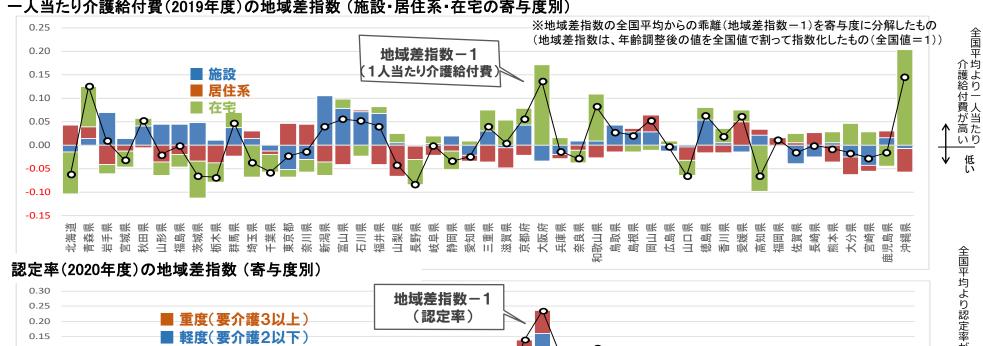
(出所)総務省「地方財政状況調査」

(※) 都道府県および市町村の決算額の合計。一部重複を含む。

# 地方における社会保障費の抑制の必要性

- 社会保障費については、国の設計する制度に左右され、適正化に向けて地方公共団体の努力できる範囲が限定的との声も聞かれる。
- しかしながら、社会保障費の適正化には、制度設計のみならず、その運用において事業者や利用者と接する地方公共団体の取組も非 常に重要。
- 例えば、一人当たり介護給付費や認定率には都道府県ごとに大きな差異。引き続き、地方公共団体においても、こうした差異の分析 を深め、不合理な給付が認められる場合には事業者の指導や利用者への働きかけを行うなど適正化に向けた取組の加速が望まれる。

### -人当たり介護給付費(2019年度)の地域差指数 (施設・居住系・在宅の寄与度別)





## (参考) 地方公共団体における介護分野の適正化事業の状況

- ○都道府県と市町村は、介護給付費の適正化に資する事業(適正化事業)を実施しているが、事業効果や実施体制などに課題。
- 〇適正化事業をより効果的なものに見直していくとともに、実施主体である市町村の事業実施に対する懸念点など(人員不足、地域差の要因分析等)を、都道府県がより主体性を持って解消していくべきと考えられる。
- ◆ 介護給付適正化計画及び給付費適正化主要5事業に関する予算執行調査の主な概要

#### 適正化計画の位置付け

- 適正化計画は、適正化事業の実施にあたり都道府県・ 市町村が考え方や目標を策定するもの
- 医療分野と介護分野に同様の取組みが存在。比較すると、介護の適正化計画は過度な費用増大を防ぐ観点や効率化の観点が乏しい
- (表)介護分野と医療分野の適正化計画の違い

	計画策定の目的				
介護給付 適正化計画	介護給付適正化(※)の戦略的な取組を促進する。 (※)介護給付の適正化とは、介護給付を必要と する受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とす る過不足のないサービスを、事業者が適切に提供す るよう促すこと				
医療費 適正化計画	国民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、 <b>今後 医療に要する費用が過度に増大しないようにしていく</b> とともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体 制の確保を図っていく				

・ 医療と同じく、介護の適正化計画において も過度な費用増大を防ぎ、効率的なサー ビス提供を図ることを重視していくべきであ り、効果的な事業内容に見直していく必 要

#### 適正化事業実施の状況

- 適正化主要5事業のうち、例えば、「医療情報との突合」は事務負担が低く高効果額、である一方、「ケアプラン点検」は事務負担が大きく低実施率であり、効果額も少ない状況
- 市町村の未実施理由として、平常業務の多忙や人員 不足が挙げられる
- (表) 適正化主要5事業の実施割合と効果額等(令和元年度)

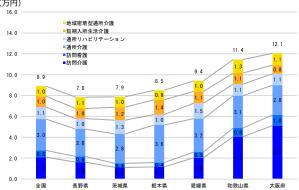
適正化主要5事業	実施割合	効果額 (千円)	備考
医療情報との突合、 縦覧点検	98.0%	1,306,567	国保連委託のため 事務負担小
ケアプラン点検	84.7%	123,643	訪問の人員不足等で 事務負担大
要介護認定の適正化	94.2%	-	-
住宅改修·福祉用具 実態調査	81.1%	5,306	-
介護給付費通知	79.4%	1,400	-

● 事業実施に関する人員不足等の懸念などには、市町村同士での共同事業実施や、都道府県の主体性を持った積極的な市町村支援が必要

#### 地域差の実態(サービス別など)

● 1人当たり介護給付費を都道府県別に比較すると、地域差が大きい在宅サービスの内訳では、訪問介護の地域差が最も大きい

(図) 1人当たり介護給付費のうち主な在宅サービス種類別比較 (H30年度) (万円)



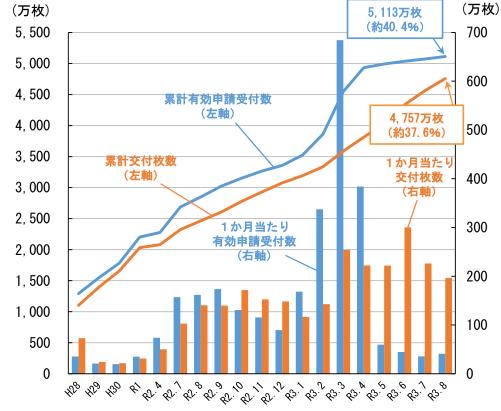
- 地域差の是正には、市町村のみならず、 広域的な都道府県の要因分析の取組み が不可欠
- <u>都道府県が主体的に市町村の適正化事業の進捗状況の公表など「見える化」を進</u>めていく必要がある

出所:財務省·予算執行調査(令和3年9月公表)

### マイナンバーカードの普及促進

- 社会保障を始め行政サービスの利便性向上や効率化には、マイナンバーカードの普及が重要。
- このため、マイナンバーカードの普及促進に向けて、国はマイナポイント事業を実施(本年4月までにカードを申請した者が対象)。 カードの申請増加に一定の効果はみられたが、本年8月末時点でカードの申請率は全国民の40%、交付率は38%にとどまっており、 ポイント付与施策の効果には限界がある。
- 一方、地方公共団体の中には、普及が進まない要因(手続が面倒、利便性が不明等)に対し、住民目線で対処し交付率を高めている団体がある。今後のカード普及促進策は、こうした取組も踏まえた効果的な施策とすることが重要。

### ◆ マイナンバーカードの申請・交付状況 (R3.8.31実績)



(注1) ( ) 内は令和3年1月1日時点の住基人口(126,654,244人)に対する割合(注2) H28~R1は各年度の1か月当たりの平均値

2)1120~1113台中及の「か月ヨにりの十均恒

(出所) 総務省

### ◆ マイナンバーカード交付枚数率上位団体 (特別区·市)

団体名	人口 【R3.1.1時点】	交付枚数 【R3.9.1時点】	人口に対する 交付枚数率
石川県加賀市	65,307	45,285	69.3%
高知県宿毛市	19,895	13,272	66.7%
宮崎県都城市	163,571	103,986	63.6%

#### マイナンバーカード取得促進のための先進事例

<兵庫県三田市> (人口:110,863人、交付率:51.9%)

カードの普及促進に向け、戦略的かつ計画的な取組(便利なマイナンバーカード大作戦)に着手(平成30年5月~)

- ▶本庁舎や出先窓口でのカード申請サポートを実施。
- →更にインセンティブ戦略として、カードを印鑑登録証や図書館カードとして 利用可能とするほか、行政手続の簡素化も視野に入れ、カードを活用した 各種オンライン手続を導入。
- ▶移行に向けたカードの普及のための広報活動として、庁舎のほぼ全ての応対 カウンターでのチラシの設置、各種通知書等へのチラシの同封等を実施。
- ▶住民票の写し等、各証明書について、従前の自動交付機を廃止し、マイナン バーカードを利用したコンビニ交付への全面移行を決定。

(出所)総務省HP、三田市HP

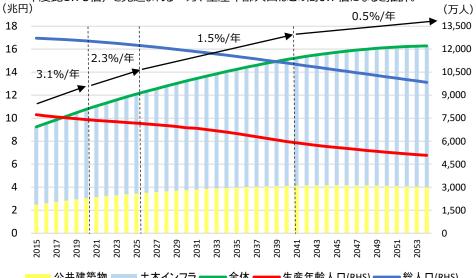
(3) インフラ老朽化への対応

## インフラ老朽化への対応①

- 高度経済成長期に整備されたインフラの更新・老朽化対策が大きな課題。一方で、人口減少が進む中、インフラに係る費用の負 担者や受益者が減ることを踏まえた対応が必要。
- こうした観点から、整備・維持・更新が必要なインフラの規模の合理化(「省インフラ」)が重要であり、具体的には、行政サービスの 広域化による施設の統合(水道施設や小学校等)や、個々の施設規模の適正化(下水処理施設の浄化槽への転換等)が考 えられるところ。

#### 公共インフラの維持補修・更新費と生産年齢人口の推移

単純事後更新を行った場合の維持補修・更新費は2054年度時点で約16兆円(2015 年度比1.75倍)と見込まれる一方、生産年齢人口はこの間0.7倍になると推計。



■ 土木インフラ 全体 生産年齢人口(RHS) 総人口(RHS) (出所) 内閣府資料、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位(死亡中位)推計)

### ◆ コスト比較 の概念図

<国土交通省資料>

(平成29年推計) |を基に作成 (コスト比較では建設費と維持管理費のトータルで考えることが必要) 均衡点 個別処理 集合処理 人口密度 人家のまばらな ※集合処理(下水道、農業集落排水事業)と個別処理(合併処理浄化槽)の一人当たり

コスト比較においては、地域の特性等によって定まる均衡点が存在

### 広域化(君津病院事業団)



木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦 市で共同設置

#### ソフト化(佐倉市学校プール)



稼働率の低い学校プールを廃止し、 民間スポーツ施設で授業を実施する。

### ◆ 「省インフラ Iの事例



集約化(夕張市学校統廃合)

小学校7校を1校に統合 廃校舎はすべて民間に無償で 貸出し雇用創出

#### 共用化(川越市立霞が関北小学校)



小学校と公民館で、ホール、音楽室、 調理室、図工室を共有

(出所) 東洋大学SDGs特設サイト

多機能化(岩手県紫波町)



図書館の周辺に、カフェ、居酒屋、マルシェ、 病院などが立地。民間施設からの収入で、 図書館の維持管理を行う。

#### バーチャル化(電子図書館



デジタル書籍の閲覧で図書館 サービスを実行。

#### 最適化の事例及び効果額

<総務省資料>

			0.000				
	団体名	内容	効果額 (a-b)	最適化しなかった場合の費用 (a)	最適化した場合の費用 (b)		
3	群馬県	都道府県構想において下水道や農 業集落排水で計画されている区域の 全部又は一部を合併浄化槽に変更	建設費用(△58,634百万円) 維持管理費(△472百万円/年)	建設費用(1,306,539百万円) 維持管理費(12,107百万円/年)	建設費用(1,247,905百万円) 維持管理費(12,579百万円/年)		
北北	毎道標津町	将来人口や地域の実情に応じた効 率的かつ適正な整備手法により、未 水洗化の解消を図ることを目的とし、 集合処理から個別処理への変更を踏 まえた全体計画の見直しを行う。	建設費用(△5,450百万円) 維持管理費(△0.8百万円/年)	建設費用(5,670百万円) 維持管理費(4百万円)	建設費用(220百万円) 維持管理費(3.2百万円)		
秋日		集合処理と個別処理の比較にあたって、将来人口・世帯数を設定し、経済性を基に集合処理が有利かの比較を行う。	建設費用(△196百万円) 維持管理費(+11百万円/年)	建設費用(881百万円) 維持管理費(0.3百万円/年)	建設費用(685百万円) 維持管理費(12百万円/年)		

- 広域化や規模の適正化の有効性に大きな反論は聞かれない一方、各地方公共団体における実施には、地方公共団体間の合意形 成や地域住民の理解が大きな課題であるとの声もある。
- 地方公共団体間の合意形成の事例として、県自ら市町村と連携し広域化の取組を支援する「奈良モデル」が有名。総務省も都道 府県に対しマニュアルを示しつつ「水道広域化推進プラン」の策定を要請するなど、地方の取組を後押し。
- (※ なお、地域によっては、必ずしも都道府県ではなく、比較的大規模な市町村を中核として広域化を推進するなど地域の実情に応じた取組が適当。)
- 施設統合等に関する住民の理解促進については、例えば、匿名投票による地元の合意形成の手法も有効と考えられる。

#### 奈良県の水道運営の連携

H29.10

県営水道と市町村水道を「県域水道」として事 業統合し、一つの経営体で運営する構想を発表 H30.4 「県域水道一体化検討会」を立ち上げ H31.3

県域水道一体化の方針「新県域水道ビジョン |を 策定

R3.1

関係団体で「水道事業等の統合に関する覚書 | 協議会の設置

> 基本協定の締結 企業団の設立

R7 事業統合(予定)

### 投資抑制(施設の共同化) ✓ 浄水場 (水源) の絵座合 台帳整備・アセットマネジメント ● 受け皿組織による広域的な共同管 理体制の構築 耐震化・老朽化への対応 危機管理体制の再構築 国に対し新たな財源措置や制度創 設の要望

#### ◆ 総務省による広域化に向けた取組

〈下水道〉

○都道府県に対し、R4年度までの「広域化・共同化計画 Iの 策定を要請。策定支援のため、「広域化・共同化計画策定マ ニュアルトを作成・公表(総務省・農水省・国交省・環境省)

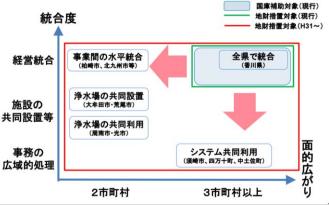
○①計画の策定経費や、②広域化・共同化に係る施設やシ ステムの整備に対して地方財政措置

#### <水道>

○都道府県に対し、R4年度までの「水道広域化推進プラン」 の策定を要請。策定支援のため、「水道広域化推進プラン策 定マニュアル |を作成・公表(総務省・厚労省)

○①計画の策定経費や、②プランに基づく広域化に伴う施設 やシステムの整備に対して地方財政措置

<水道事業の広域化に係る地方財政措置の対象の拡充>



#### 合意形成の手法

(東洋大学 根本祐二教授の研究より)

・スマートフォンを使った匿名投票により、地域住民の意見を 可視化。冷静な議論の十台として活用が期待。



(効果)

①ポジショニング効果:集団の中での自分の立ち位置を確認できる。

集団を代表して声をあげているつもりが、実際は少数派 だったといった、客観的な自分のポジションに気づくことができる。



②プライオリティ効果:参加者自身の中で、複数の選択肢の優先順 付が存在していると気付けるようになる。

公民館統廃合の賛否だけを聞けば反対でも、学校・スーパー・ガソリ ンスタンドなど複数の中からもっとも困るものを選択する間に変えると、 スーパー・ガソリンスタンドの廃止の方が困るとして、公民館を選択する 人はほぼいなくなる。



公民館統廃合反対



他と選択することで反対が なくなる









(出所) 総務省資料

# (4) 民間資金・サービスの活用

### 民間資金・サービスの活用①

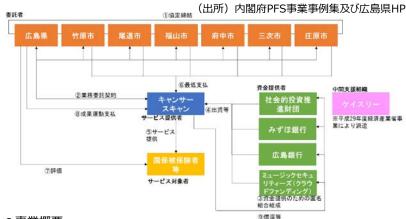
- 地方公共団体等が行う行政活動については、その効率的な実施の観点から、民間サービスも最大限活用すべき。
- こうした官民連携の仕組みの一つが、成果連動型民間委託契約方式(PFS: Pay For Success)。これは、行政が業務を民間委 託するにあたり、仕様を定めず実施方法を事業者に委ねつつ、成果目標を設定してその達成状況等に応じて支払いを行うもの。民間事 業者の創意工夫を引き出し、行政課題を効果的に解決することが期待される。
- さらに、PFS事業に必要な資金を民間から調達する手法として、ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)も実施されている。

#### ◆PFS·SIBのスキーム図 (出所) 内閣府資料 【従来型の委託事業】 【PFS事業】 [SIB] 委託者 委託者 委託者 (地方公共団体等) (地方公共団体等) (地方公共団体等) ①委託等 ①委託等 ①委託等 ③検査 ③成果の評価 ④成果の評価 ※仕様に則り業務を実施し ※民間事業者の事業活動 ※民間事業者の事業活動 たか、成果物が仕様を満た による成果を評価 による成果を評価 しているかを検査 4 成果連動払い ⑤成果連動払い ④予め定めた額の支払い ②資金提供 資金提供者 受託者 受託者 受託者 ②事業活動の実施 ③事業活動の実施 ②事業活動の実施 応じた償還等

◆PFSの国内事例(案件数) (令和2年度末時点) ◆ **PFSの地域別の活用状況** (令和2年度末時点) (出所) 内閣府資料



### ◆SIBの手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨業務



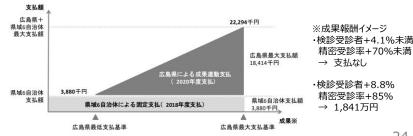
●事業概要

- (1) 事業目的:早期がん発見によるがん死亡者減少、OOL向上等
- (2) 実施期間:3年間(平成30年~令和2年(評価期間を含む))
- (3) 事業内容:広島県内6市の国民健康保険被保険者等の過去の検診・検査

情報を分析。各対象者にオーダーメイドの受診勧奨を行い、大腸がん

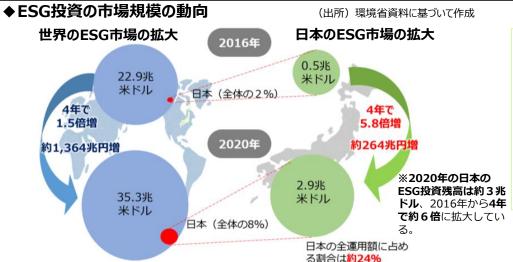
早期発見者の増加を図る。

- (4) 契約金額: 2,229万円(固定支払388万円、成果連動支払1,841万円)
- (5) 成果指標:大腸がん検診受診者数及び精密検査受診率



### 民間資金・サービスの活用②

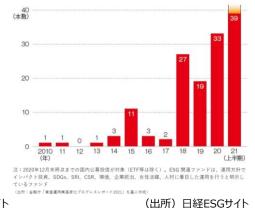
- 地方財政においては、従来からの社会保障費やインフラ老朽化対策といった資金需要に加え、最近では気候変動対策(グリーン)といった新たな施策への対応も課題。
- 地方公共団体の中には、相対的に小さな発行ロットでの起債が容易な地方債市場の状況を前提として、現行の地方債制度に基づき 公債対象経費の範囲を緩めることなく、ESG債を活用している団体もある。また、地方公共団体金融機構が、環境債の発行により調達 した資金を、地方公共団体の水質改善や電力消費の削減に資する下水道事業に充てる取組を実施。こうした事例も参考に、必要な 施策を進めていくべきではないか。



◆日本国内で公募されたSDGs債の 発行額・発行件数の推移



◆国内ESG関連ファンドの新規設定 本数の推移



### ◆地方公共団体によるESG債の発行

- ●ソーシャルボンド 2021年6月 東京都(地方公共団体初の発行) 300億円
- ●サステナビリティボンド2021年10月 北九州市(地方公共団体初の発行)105億円
- ●グリーンボンド 2017年10月 東京都(地方公共団体初の発行) 100億円 2020年10月 長野県 50億円 2020年11月 神奈川県 50億円

#### ◆地方公共団体金融機構の取組

地方公共団体金融機構は、2020年2月に環境債を初めて発行し調達した約600億円 を、各地方公共団体の下水道事業に貸付け。事業による環境改善の効果をレポーティング。

#### 活用例~大阪市(中浜下水処理事業ほか)~

●総事業費:約532億円

●うち機構資金:約19億円 (2019.4~2020.3)

●事業概要

- ・ 合流式の下水道を採用する大阪市では、大雨時に、雨水と一緒に一部汚水が未処理のまま河川等に放流され、環境への 負荷が大きいことが課題となっていたもの。
- ・ 機構融資を活用した施設の更新により、膜分離による汚水処理の高度化や、水位差を利用したろ過システムによる電力使用量の縮減等を実現。

膜処理の仕組み 送風機 ボンブ 処理水 流入下水 反応箱 温明度が深く、 大場面が忙になる されいな処理水 下水 大勝菌 プロウナミミ 1/1,000 mm未満

(出所) JFM Green Bond Impact Report 2020